

清水町週休2日推進工事实施要領Q & A

Q 1 週休2日推進工事の目的は？

A 1 建設業界においては、長時間労働の常態化が課題となっており、建設業における働き方改革の一環として、労働基準法が改正され、令和6年4月1日から罰則付きの時間外労働規制が適用されることとなりました。また、建設業の担い手確保の観点からも週休2日制の定着が求められており、本町においても、週休2日制を導入することにより、建設現場の就労環境の改善を図るものです。

Q 2 対象となる工事はどのような工事か？

A 2 本町が発注する土木工事及び建築工事のうち、下記に該当する工事を除くものとします。

- (1) 施工に必要な実日数（実働日数）が、1週間程度と見込まれる工事
- (2) 通年維持工事
- (3) 緊急を要する工事（災害復旧工事、応急工事等）
- (4) 町長が対象工事に適さないと判断する工事

Q 3 「準備期間」と「後片付け期間」の具体的な定義はあるか？

A 3 準備期間とは、契約上の工期の初日（着手）から現場施工を開始する（現場に継続的に常駐を始める）までの期間であり、現場事務所の設置や事前測量、軽微な草刈り等を含みます。後片付け期間とは、現場施工を完了した日の翌日から完成届提出までの期間であり、自主検査や清掃等を含みますが、足場、現場事務所等の仮設物を撤去する期間は含みません。

Q 4 費用補正の方法は？

A 4 週休2日（4週8休以上）を前提とした補正係数を乗じて発注し、工事完成後に4週8休に満たない場合は、達成状況に応じて減額変更を行います。

Q 5 週休 2 日（4 週 8 休）が未達成となった場合にペナルティはあるか？

A 5 入札参加資格などに対するペナルティはありません。また、達成状況に応じて減額変更となりますが、発注時に最も高い補正率で割り増しているため、通常の積算への減額となり、通常より低い金額になるということはありません。

Q 6 祝日はどのように扱うのか？

A 6 週休 2 日推進工事は、祝日がある場合でも、4 週間のうち 8 日（7 日又は 6 日）間以上の休日確保できたか確認するものであり、祝日を休日とするか否かは問いません。

Q 7 午前や午後のみを休工とした場合、0.5 日閉所となるのか？

A 7 原則 1 日単位での休工を確認するものであり、0.5 日閉所とは取り扱いません。

Q 8 夜間作業における現場閉所の取扱いはどうになるか？仮に金曜日 22 時から土曜 6 時まで施工した場合はどうになるか？

A 8 金曜日 22 時から土曜日 6 時までの施工は、一般的に金曜日の夜間出勤であり、土曜日出勤とはみなしません。

Q 9 着工当初の余裕ある時期に 4 週 10 休とし、繁忙期に 4 週 4 休として、対象期間全体で休日確保することも可能か？

A 9 原則は、対象期間全体で休日の確保状況が基準以上となれば休日確保したこととしますが、就労環境の改善が制度の趣旨ですので、4 週を 1 単位として平均的に取得するよう配慮いただきたいです。なお、夏季休暇（3 日）と年末年始休暇（6 日）は週休 2 日の休日とは別の休暇（対象期間から除外）となります。

Q 1 0 閉所日には会社（本社・営業所等）や他の現場もすべて休む必要があるか？

A 1 0 週休 2 日推進工事における現場閉所については、契約単位で判断するため、会社や他の現場が稼働していても、当該現場について作業が休止されていれば閉所となります。

Q 1 1 当該現場の閉所日に、作業員や下請業者が他の工事現場で働くことは認めれてるか？

A 1 1 作業員や下請業者が閉所日に他の現場に従事することについては制限していません。

Q 1 2 現場代理人や主任技術者等が会社等で内業をすることは認められるか？

A 1 2 閉所日に当該現場以外（会社等）で書類作成等の内業を行うことや、兼務が認められている他の現場に従事することについては制限していません。

Q 1 3 その建設現場以外（他工事現場、受注者の社屋等）で勤務した場合の取り扱いはどうなるか？

A 1 3 週休 2 日推進工事における現場閉所については、当該建設現場の状況のみを対象としているため、他の場所で勤務した場合でも、当該建設現場が 1 日を通して閉所されていれば現場閉所日として取り扱います。

Q 1 4 平日に天候不良等で予定の作業ができず、土日祝日に作業を振り替えた場合の取り扱いはどうなるか？

A 1 4 作業を予定していた平日に天候不良等で現場閉所（当日作業開始前に判断した場合を含む。）し、土日祝日に振り替えて作業した場合は、現場閉所したその平日を現場閉所率算定上の現場閉所日数に含みます。

Q 1 5 週休 2 日の確保を理由に工期延長はできるか？

A 1 5 週休 2 日を確保した（確保する）ことを理由とした工期延長は認めません。なお、週休 2 日以外の理由により適正に工期延長が認められた場合の工期延長は、週休 2 日を前提とした工期を確保することとなります。

Q 1 6 現場閉所の実施状況はどのように確認するのか？

A 1 6 対象期間中は、監督員は受注者から随時提出を受ける「現場閉所計画表」により、現場閉所の取組み状況を把握します。また、最終的な実績確認のため、提出された「現場閉所実績表」や工事記録簿等の資料により現場閉所率を算出します。

Q 1 7 実績表はいつ提出すればよいのか？

A 1 7 工事完成の後、後片付け期間中に提出することになります。